

保護者の皆様へ

広域入所に関するご意思の確認について

田尻町民生部こども課長

平素は、町保育行政に、ご理解ご協力賜り心よりお礼申し上げます。

近年、町立保育所に入所希望されるお子様が増加傾向にあることで、本町としましては当該保育所の定員を増やすことで待機児童をなくすよう努めていますが、本年度につきましても、町立保育所への入所をお待ち頂いている子どもさんがいる状況となっております。

つきましては、町立保育所のみをご希望されると待機状態になる可能性があることから、広域入所に関する意思確認をさせていただくものであります。

一人でも多くのお子様が必要な保育を実施できる環境を提供するためにも、皆様方の広域入所に対するご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

記

※次のA、Bのいずれかの□に「レ」印をご記入ください。

A：第一希望として、町立保育所への入所を希望します。

①または②の空欄に○をしてください。

①	入所判定の結果、「待機」の判定となった場合、他市町村にある保育所（園）への広域入所を依頼します。（町立保育所以外の保育園／認定こども園をご記入ください。） 第1希望（ ） 第2希望（ ） 第3希望（ ）
②	待機状態が継続になってもいいから、田尻町立保育所への入所を待ちます。 理由 []

B：第一希望として、他市町にある保育園／認定こども園を希望します。

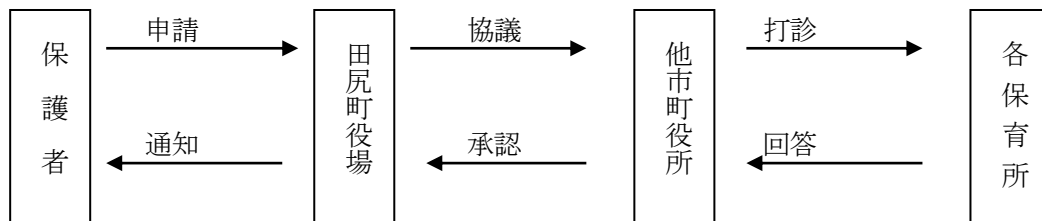
希望保育所（園）名をご記入ください。 以下の保育園／認定こども園への広域入所を希望します。 第1希望（ ） 第2希望（ ） 第3希望（ ）

児童氏名: _____ (歳児)

保護者氏名: _____ 印

広域入所に関するご説明

他市町の保育所（公立・私立）に空きがあれば、入所していただく方法です。手順としては以下のとおりとなります。



～広域入所に関するQ&A～

Q 1 : 広域入所の希望をすれば、町立保育所には入所できないのですか？

A 1 : そんなことはありません。第一希望の保育所（園）が町立保育所であれば、まずは町立保育所での受入を行う方向で判定等を行います。よって、町立保育所の定員が超過した場合に広域入所の手続きを行うこととなります。

Q 2 : 広域入所希望の有無が町立保育所入所の判定に影響するのか？

A 2 : 入所の判定は保護者の就労状況や家庭状況等を基に判定いたしますが、広域入所希望の有無が町立保育所の入所判定に影響することはありません。

Q 3 : 広域入所する場合、保育料はどうなるのか？

A 3 : 広域入所先の保育料は公立・私立に関わらず、町立保育所に入所していただく場合と同じ保育料となります。なお、延長保育料は、広域入所先の保育所（園）により異なります。

Q 4 : 一旦広域入所してしまえば、もう田尻町立保育所には戻れないのか？

A 4 : 年度内においては、町立保育所に空きができて広域入所先の保育所から戻することは出来ません。次の年度以降に町立保育所への入所を希望するのか、広域入所先の保育所への入所を継続するのかは、保護者の方の選択になります。

Q 5 : 広域入所を希望すれば、必ずどこかの保育所に入所できるのか？

A 5 : 他市町の保育所（園）の空き状況によりますので、申し訳ございませんが、必ずどこかの保育所に入所できるとお約束はできません。ただ、町内に保育所が1箇所しかない田尻町よりは多くの保育所（園）が他市町村にはございますので、入所できる可能性は「町立保育所のみ希望」よりは高くなると考えられます。

Q 6 : 保育所（園）の希望はできるのか？

A 6 : ご希望の保育所があれば、その保育所（園）名をご記入ください。